

愛川町教育委員会

平成30年7月31日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年7月31日（火）
午前9時30分から午前10時56分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第3 平成31年度使用教科用図書採択について
日程第4 愛川町指定天然記念物の現状変更について
日程第5 その他
 (1) 教育委員会の点検・評価について
 (2) 青少年県外交流事業について
 (3) 平成30年度愛川町子ども議会について
 (4) 愛川町指定重要文化財の所在変更届について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 折 田 功
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

郷土資料館長	山 口 研 一
教育総務課主幹	馬 場 貴 宏
教育開発センター指導主事	前 盛 朋 樹
指導室指導主事	飯 田 哲 昭

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月の定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月の定例会分でございまして会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

6月12日から7月30日までの間に出席いたしました主な会議等について、報告をさせていただきます。

6月13日、学校訪問。愛川東中学校に行つてまいりました。学校の様子等を校長から聞き、授業を見てまいりました。

15日、町文化財保護委員会・古写真調査会懇親会。先日、発行させていただきました「故影拾遺Ⅱ」の関係で、反省会を含めて行いました。残部が150部ぐらいと聞いております。

18日、行政経営会議。

20日、小野澤町長の当選証書の付与式。

21日、体育協会新旧役員懇親会。ここで協会の会長さんが代わりまして、懇親会がございました。

22日、厚木市・愛川町・清川村の教育長連絡会。

25日、小・中学校教頭会議。年に3回行われているものでございます。その後、業務改善検討委員会ということで、働き方改革についての打ち合わせ、検討会がありました。こちらでも年3回の予定で考えております。午後、第1回愛川町教育委員会点検・評価委員会。

27日、小・中の校長会議。午後、厚木市訪問。

29日、町長の就任式、行政経営会議。

7月2日、神奈川工科大学訪問。これは、プログラミング学習等の連携を考えておりまして、その相談に行つてまいりました。

3日、授業参観。中津第二小学校へ行つてまいりました。

5日、放課後児童クラブの指導員会議。

6日、全国大会の出場奨励金交付式。今回は、フィンスイミングで6月にスペインでワールドカップのマスターズパルマ大会というのがありまして、それに参加された水田さん。そして、全国のグラウンド・ゴルフレディス交歓会に6月、岡山県で行われた大会に参加した林さんに奨励金を交付させていただきました。

9日、政策調整会議。

12日、厚木税務署長来庁。ここで代わられまして、ご挨拶に見えられました。

13日、愛川高校で町長の未来を担う人づくりの特別授業がございました。2年生対象でありましたけれども、その授業を見学に行きました。生徒たち、大変一生懸命話を聞いていま

した。

午後、海老名市の東柏ヶ谷小学校訪問。コミュニティスクールのお話を聞いてまいりました。

14日、納涼盆踊り大会。大塚区、六倉区、坂本区に行つてまいりました。

17日、行政経営会議。

19日、土地開発公社理事会。

23日、市町村教育長連合会幹事会。座間市役所で行われました。

24日、文化財保護委員会議、ジュニアゴルフスクール。このスクールは、大相模カントリークラブで、4日間の日程で行われていますが、17名の参加のうち、高校生2名、中学生2名、小学校が13名ということでした。

26日、初任者研修会視察。ふれあいの村に行つてまいりました。愛川町が9名、清川村が1名の合計10名の新採用の先生方が1泊2日の研修会を行い、皆さん本当に元気はつらつと取り組んでいました。

27日、魅力ある学校づくり検討委員会。研修会のお話を聞いてまいりました。

簡単ですが、以上で報告を終わりにしたいと思います。

これより質疑に入ります。

教育長報告について質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にありませんので、教育長報告についてはご了承願いたいと思います。それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第7号 平成31年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

議案審議に先立ちまして、採択までの経過について事務局から説明をお願いします。

前盛指導主事。

○(前盛教育開発センター指導主事) 平成31年度使用教科用図書の採択にあたりましては、お手元の資料の2ページにありますとおり、過日、定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会

を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、資料の7ページにあります日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会で出されたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適な教科書が教育委員皆様の協議の中で採択されますよう、よろしく願いいたします。

議案の審議に当たりまして、中学校道徳、小学校用各教科、道徳以外の中学校用各教科、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

また、教科書展示会一般来場者からの意見につきましては2件、「教科書の内容を見て当時の道徳の授業を思い出して懐かしかった」というご感想と、「教科書は個々が考えるヒントを得るためのもの、道徳を評価するということが自体が道徳心に反するのではないか」とのご意見をいただきました。各方面からのご意見、ご要望につきましては、机上に配付させていただいたとおりでございます。こちらもご参照ください。

さらに、特別支援学級の児童・生徒が使用することができるいわゆる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、あわせてご協議の上、採択されますようよろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） それでは、議案審議に入ります。

議案の審議に当たりましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、中学校道徳、小学校用各教科、道徳以外の中学校用各教科、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順でございます。

まず、教科化された新たに採択となる中学校道徳につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受け、質疑と協議を経て採択を決する方法を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ございませんので、審議に入ります。

事務局から愛甲採択地区協議会の報告をお願いいたします。

飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 7月9日に行われました平成30年度愛甲採択地区協議会における協議及び規約に基づく投票の結果、発行者8者のうち3者に票が入り、東京書籍が過半数を超え、推薦されております。

協議等で出た主な意見としましては、愛川町や清川村の特性については、「地域外へ羽ば

たいていく生徒のことを考え、広域的な視野で考えることも大切なのではないか。」「生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることや、言語活動の進め方について東京書籍、日本文教出版の教科書は丁寧に示されている。」「子ども達が考え、議論することを考えると、国語の教科書のような感じを受ける教科書は生徒にとってどうなのか。」「現代的な問題として、いじめ、生命を重点項目としている教材が多く扱われている。命の尊さということでは、東京書籍、日本文教出版、光村図書、学研教育みらい、廣済堂あかつきが3年間で9教材扱っている。」「時事を扱う教材は新しいものの方が生徒の関心が高まりやすい。」「新しい教科書を取り入れる中で、今までとはあまり変わらないようなものは生徒にとって関心を持ちにくいのではないか。」「生徒の興味を引くという意味では、新しい教材を扱っているものや漫画などを活用しているものは、生徒が教材に向き合いやすい。」「心情円を活用することで、言葉で表現することが苦手な生徒も含め、自分の気持ちを表現しやすいだけでなく、相手の気持ちを考えることができる。」「生徒の振り返りについて、別冊ノートは自分の変化に気づけるので、いいのではないか。担任から評価していく必要があることから、あった方がよいのではないか。」「生徒の振り返る手段について、各教科書発行者の違いや特徴について知りたい」等の意見が出されました。

報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、今、愛甲採択地区協議会の報告がありましたけれども、委員さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 東京書籍、それ以外、3者に投票がされたという話があったと思います。一方で、今のお話の中では、東京書籍以外に4者の名前が挙がったと思うんです。もし差し支えがなければ、東京書籍以外の票が入った2者について教えていただければ。

- （佐藤教育長） 飯田指導主事。

- （飯田指導室指導主事） 東京書籍以外の2者につきましては、日本文教出版、学研教育みらいに票が入りました。

以上です。

- （梅澤委員） ありがとうございます。

- （佐藤教育長） よろしいですか。

他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 教科書をいろいろ見させていただいたんですけれども、大きさとか、議論をされているいろいろ変わっているんですけれども、その辺の話は採択協議会の中では出ていたか。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 文字の大きさ等は検討の際にもされました。文字のサイズについてもいろいろありましたけれども、特に扱いにくいということはないというような意見が出ております。教科書のサイズについてですけれども、学研教育みらいは、A4判なのですが、開いたときにA3サイズで机とほぼ一緒の大きさになってしまうということから、他のワークシート等を置くということを考えると、扱いにくいのではないかとというような意見が出されました。また、中身を見ても、大半のものがA4判というものが使われているんですけれども、そうしたものに関しては、写真等が多く入っていてレイアウトが見やすく提示されているのではないかとということがありました。

各者それぞれの文字のサイズの工夫とか、今風のイラスト等を使っている工夫などは見られ、文章の量的にも見やすいものではないかということで、甲乙つけがたいというような意見が出されております。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員、よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 今回の協議会の中でも問題となったかと思うんですけれども、振り返る方法ってございますね。これについて各発行者でもいろいろな意見があったと思うんですが、その辺を教えてください。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 振り返りについては、別冊ノート等を使用されているところがあったかと思います。別冊ノートについての意見ですけれども、ノートを教師が毎時間制作することはなかなか難しいということがあります。自分を振り返り、変化に気づくことができるという点でノートは便利であり、例えば、日本文教出版の別冊ノートは、ワークシートを別冊にした作りで、教科書の発問と同じ展開で進めているのに対して、廣済堂あかつきのものについては、複数の教材に対して別冊ノート1ページという部分もあるので、記入量によ

っては記入に工夫が必要ではないのかというような意見が出されました。

また、教科書の一部として別冊ノートがあるので、使わなければならないというような視点が入ってくるところから、別冊ノートがあるものに関しては、基本的には使っていかねなければならないのではないのかというような意見も出され、そこで教師が独自にワークシートを制作していくということから考えると、そのあたりもどちらの方がよいのかというような議論になりました。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員さん、よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 生徒の自己評価のようなところの議論は出ませんでしたか。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 生徒の自己評価につきましては、巻末に多様な考え方や見方を促す発問等が全ての教科書発行者にありました。日本文教出版、廣済堂あかつきは、先ほどもありました分冊のノートがあります。また、日本教科書は4段階で教材に迫れたかどうかを自己評価するページがあります。その他の教科書発行者は、教材ごとに自分の気づきを記入できるスペースや、最後に学期の振り返りを記入する箇所があるものが多かったです。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（大貫委員） 段階評価をするような教科書はいかがでしたか。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 日本教科書に4段階で評価する教材が付いていました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にご質問ありますか。

○（梅澤委員） 感想です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 昨年度、小学校の道徳教科書採択の際にも思いましたが、非常にどの教科書会社さんも工夫されているなという印象を抱いております。他方で、すごく方向づけが、具体的に言うと、学び方の方向づけがかなりしっかりし過ぎている教科書と、以前の副読本と

変わらないようなタイプの教科書が見られたかなと思います。

個人的には、教科書の一部にノートを含むというのは、あまり賛成はできないかなと思います。これは教師の自由度を奪ってしまいかねない。副読本あるいは先生方が教科書会社あるいは教材会社が出しているものを自発的に選択し、それを活用される分にはいいと思うんですが、ここでセットになってしまうことによって、税金を投入して使うものなので、かなり義務づけられてこれを活用することになるかなと思います。

一方で、非常にそのノートの中には方向づけが激しくないようなものもあり、全てが悪いというわけではないですが、やはりこれを使用することを義務づけられることによって、学びの方向づけがかなり限定されるかなという危惧を抱いています。

先生方の創意工夫に基づいて意図的、計画的に道徳心あるいは人間性を涵養していくこと、これが何より今の学習指導要領に求められていると思います。涵養以外に求められている資質、能力の育て方は習得と育成です。反復すれば身につくというのが道徳心だとは考えられない。つまり、習得ではなかろうと。しかしながら、教科になった以上は、ほんの少し育成的にこの道徳心を培っていかねばならないだろう。でも、あまりに方向づけてしまうことは、これはかなり危機的な状況に陥りかねません。修身等の復活になりかねないので、やはり涵養、しみ込ませるような教育が道徳の中核であろうと私は考えます。

となると、明らかに限定をしかけ過ぎている教科書はやはり怖いなど。ハウツーで先生方が何となくその50分の授業を回しかねないなという危惧です。

と考えると、今回選んだ教科書会社は比較的大きな学び方とそれぞれの道徳的価値との多様なかわりについて、自分自身、他の人、集団や社会、生命、自然なものというかわり等の視点から描かれている内容でいいかなというふうに考えます。

1点だけ、これはぜひ決まった後で構わないんですが、話し合いの手引きというのがこの東京書籍にはあります。かなり具体的に司会カード等があることを、私は一部ちょっと取り上げておこうかなと。これはあくまでも教科書で教える内容の一つだということを認識する必要があるかなと考えます。僕の私見です。

以上です。

- （佐藤教育長） 今のお話だと、梅澤委員さんは東京書籍がいいのではないかということでもよろしいですか。
- （梅澤委員） はい。東京書籍には賛成いたします。しかし、使い方には気をつけましょうということです。

○（佐藤教育長） 他にご意見等があればお願いしたいと思います。

平田委員。

○（平田委員） 今、問題になっていますいじめや命、これに関してはどこの会社でも出ていると思うんですけども、それを本当に教科書としてはそういうふうな適材適所の教科書を選び、それでやっていくんですが、それを軸として今度は教えていく側の教師の、先ほど梅澤委員がおっしゃったようなところにちょっと触れるかもしれないんですけども、やはりそういう与えられた教科書に対して、指導者側の技量によっていろいろ変わってくると思います。その中でもいじめや命について、各者がどのように扱っているかというのを教えてください。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） いじめにつきましては、各者で扱われておりますけれども、東京書籍と日本文教出版はユニット教材ということで扱われており、さまざまな角度からいじめについて考えることができるようになってきているかと思います。教える側の工夫も同じように必要ですけれども、このユニット教材をどの場面でどのように活用して生徒に、先ほどもありましたけれども、しみ渡るように授業を行っていくのかという部分では、工夫のしがいもあり、扱いやすいような形になっているのではないかというような意見が出されました。

また、そういう工夫でいきますと、東京書籍についている心情円であるとか、後ろについているホワイトボード風の紙ですかね、これについては教師の工夫によっていろいろな使い方ができるのではないかというような意見も出ております。

例えば、心情円などは書くことが苦手な子ども達にとっては、この円グラフのようなものを使いながら、自分の気持ちの変化を表現し、教師がそれを見取ることができるのではないかと、あとは昨今言われている協働的な学びに必要なみんなで議論し合う部分では、後ろについているホワイトボードのように自由に書いて友達とやりとりができるようなページがついているところは、教師にとっては本当に扱いやすいのではないかというような意見も出されております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質問等がなければ、ご意見という形でお願いしたいと思います。

榮利委員。

○（榮利委員） 中学校の新しい教科の道徳の採択とはちょっと関係ないかもしれませんが、評価についてはどのように。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 道徳科の評価につきましては、調査内容の観点では今回なかったため、調査検討は具体的にされておりませんが、事務局としましては、今までも国や県からの情報などをもとにさまざまな研修が行われてきておりますので、各校で適切な評価がなされるように今後も準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（梅澤委員） 評価に関して。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） これは事務局へのお願いになります。先ほど採択地区協議会の話し合いの中で、ノートがあることによって担任が評価をしなければならない、それに気づきやすいというコメントがあったと思うんです。この評価の考え方が、評定につながるグレーディング的な考え方なのか、あるいはアセスメント、寄り添って子ども達の学びの状況をよりよくするものなのか、ちょっと不透明な意見のように感じられるんです。改めて指導室にお願いしたいんですが、道徳におけるその評価はどうあるべきなのかを改めて協議研究し、それを現場に周知徹底していただきたいなと考えます。

以上です。意見です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

いただいた意見につきましては、私どもも大変もっともだと思います。子ども達の評価が適正になされるようにということで、いただいた視点をもとに取り組んでまいりたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択地区協議会で東京書籍ということで決まった中で、見ていくと、ちょっと教材数が3年間で111ということで多いんですね、東京書籍は。廣済堂あかつきも多いんですけども、その辺についての論議は何か、35時間の年間の教科書の割り振られた時間

の中に入り切るのかどうかというところもちよっと心配なんです、その辺の意見は出たかどうかお聞きしたいんですけども。

○（佐藤教育長） 飯田指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 35時間の道徳の時間の中で各教材をどのように扱っていくかというところは、議論の中には出ました。道徳の内容項目が、中学校は22項目ということになっておりますので、各教科書の中から22項目は年間指導計画にはきちんと配置していくような形になるかと思えます。その中で、今回の教科書の特徴としまして、各社ともにいじめと命を重点的に扱っておりますので、例えば東京書籍、日本文教出版、光村図書、学研教育みらい、廣済堂あかつきにおいては、3年間で9教材ということで入っております。そのあたりを各校の教育目標に合わせて重点的に配置していくことで、教材をよりよく学校の生徒像に合わせて使っていくことが可能だというような意見が出されました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ある程度質問が出たようですので、できればそれぞれの委員さんのご意見等があれば、発言をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。各教科書のそれぞれの特徴があって、先生方が実際に使って教科書で教えていくわけですね。その中で、いろんな意見の中で愛川町にとって一番いい教科書ということで、委員の皆さんのご意見をお聞きしながら最終的に愛川町としての教科書を決定という形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 今までいろんな協議会で意見を聞かせていただいて、やはり私は東京書籍がいいかなと思います。まず、1年間の学ぶことがきちっとあらわされていると。それから、他の発行者さんもあるんですが、東京書籍さんは、道徳とはこんな授業ですよという解説が頭にあるんですね。他の教科書会社さんもありますけれども、例えば光村図書さんは1年間で4つのシーズンに分けて学習を進めているというところもありますし、注釈がついていたり、いろんな発行者さんの考えが教科書の中に入っていると思うんですが、今申し上げたような点で、私は東京書籍がいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 東京書籍ということでありましたけれども、他にいかがでしょうか。

平田委員さん、いかがですか。

○（平田委員）　そうですね。本当に図書館に行って拝見してきましたけれども、たくさんある中でどれにしましょうと。正直言って、先ほどもちょっと触れましたけれども、いろんな会社がある中で結局のところ、本当に教師側の力というのがかなりいろんな意味で出るのかなと思います。どこの会社もいい内容を書かれているんですが、特に東京書籍さんですか、という内容で今お話が出ていますが、それを引き出すのも教師側だと思いますし、その会社が扱っていらっしゃるものをより一層よくしながら子ども達に指導していくというのは教師側ですので、そのデータなりいろんな内容をしっかり網羅している、今回の協議で出た東京書籍に総括的にということで、その内容で私としてもいいなと思います。

○（佐藤教育長）　大貫委員さん、いかがでしょうか。

○（大貫委員）　平田委員さんと同じです。複数ある教科書、どれも甲乙つけるのは大変難しい。でも、どれかに決めなきゃいけない。内容等はどれも本当に充実したものだと思います。手にとって見させてもらって、現場の先生の立場で見て、いわゆるオーソドックスで扱いやすい、子どもは見やすい、でも適当であるという、そういう本当に第一印象で見させてもらったら、私も実は東京書籍だと思っています。トータルでのバランスがとれているのかなと思いました。

梅澤委員さんが言われたように、中には、よくない言い方ですけども、くどいようなものも、どことは言いませんけれども感じられた部分もあります。そういうようなものを、反動というわけではありませんけれども、やっぱりオーソドックスなものが一番いいのかな、そう思って東京書籍かなと私も思いました。

○（佐藤教育長）　梅澤委員さんは先ほど東京書籍というお話がありましたけれども、どうでしょう。

○（梅澤委員）　新しい教科になるのもあって、かなり手がかりになるものが教科用図書かなと思われま。となると、子ども達にとって、子ども達の言葉でいうと、「ときめくようなもの」がやっぱりあった方、先生方からすると、これまでとはちょっと違った時間になる。特設道徳ではなく教科としての道徳になるという、その2つの視点がやっぱり必要かなと思いました。ゆえに、今までとあまり変わらない教科書は、私の中ではちょっと「ときめかなかったな」というふうに考えています。

一方で、方向づけが厳し過ぎたり、子ども達にとって堅苦し過ぎる内容も、正直どうかなという印象を抱いています。また、書き方ですね。縦書きの教科書なのにこっこのページ

だけ横書きである。でも横書きの中で反対側に、右から左に図が流れていたり、その見方自体の違和感を覚えた教科書も正直ありました。

そういった中で、選択をさせていただいて、私の中で実は先ほど名前が挙がった3者が比較的選びたい教科書の中に挙がっていました。一方で、ノートがあるのはどうかなというところで、1者は私の中では別冊ノートが別冊ではなく実はこの場合扱われるだろうということで外れ、いずれかの教科書になったらいいなというのが残っていました。

トータルバランスでいうと、私は東京書籍がいいかなと考えています。極端な話、中学生になると非常に大きな教科書を、私の地域でいうと「置き勉」が許されない中で、非常にバッグの中をパンパンにして行く際に、サイズや重さについても実は子ども達にとっては「ときめく」材料になるのかなと考えています。

一方で、1点だけ、また繰り返しになりますけれども、話し合いの手引きがこれじゃなきゃいけないのかという、かなり厳しい方向づけになりますね。こういうディスカッションは絶対あった方がいいです。あった方がいいんですが、これ以外の道徳の深め方もあるだろうなという思いはあるので、使い方をしっかり限定、あるいは指導室がしっかり指導するという前提で東京書籍に賛成いたします。

以上です。

- （佐藤教育長） 今、委員の皆さんのお話を聞くと、採択地区協議会でも半数以上が東京書籍ということもあり、また委員さんのご意見も東京書籍が愛川町の子ども達にとっていいのではないかなというような総合的な判断ができると思います。中学校道徳、東京書籍というふうに考えたいと思いますが、決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） よろしいですか。

それでは、中学校道徳は東京書籍を採択することに決定いたしました。

以上で、中学校道徳の教科用図書の採択についての審議を終わるわけですが、改めて確認をいたします。道徳、東京書籍、以上確認いたしました。

続きまして、小学校用各教科、道徳以外の中学校用各教科の教科用図書についての審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

前盛指導主事。

- （前盛教育開発センター指導主事） それでは、資料の1ページ、2、小学校教科用図書、

3、中学校教科用図書の部分をご覧ください。

まず、道徳以外の小学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、今年度、小学校各教科の教科用図書採択後4年目を迎え、特別な教科道徳を除き採択替えの年度となっておりますが、次期学習指導要領が平成32年、2020年度から全面実施されることから、教科書発行者からの新たな図書の申請がなかったため、前回の検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

資料の11ページから14ページが各小学校から報告があったものを集約したものとなっております。各種目につきまして、優れた点、また問題点についての意見が出されております。どの種目におきましても、今年度使用の教科用図書につきましてはおおむね良好であり、問題点については今後の指導においてその点を児童の実態を鑑みながら工夫改善し、活用を図っていただきたいと思いますと考えております。

また、前回、平成26年度採択における調査研究の中でも、先日の採択地区協議会の中でも1年間の使用であり、同じ発行者のものを使用することで意見がまとまっており、学校から特段の意見もないことから、4年間の使用実績を踏まえ、それぞれ前回と同じ発行者のものを採択したいと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

なお、平成26年度にそれぞれ採択した理由につきましては、資料の19ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、今、事務局から説明がありましたけれども、1年間のみの使用ということで、当時26年度のときの採択の理由については19ページということで教科ごとに採択理由が載っておりますけれども、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 現場からの特段の意見がないということ、この後、新学習指導要領完全実施に伴い、教科書も新たに採択されるということを鑑み、このままでよいと考えます。

以上です。

- （佐藤教育長） 他の委員さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員からございましたように、特段、各学科の意見が出ておりませんので、平成26年度と同じ発行者のものを採択するということがよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、異議なしと認め、道徳以外の小学校教科用図書については、資料の1ページの2番に記載されておりますとおり、それぞれ前回平成26年度と同じ発行者のものを採択いたします。

続きまして、小学校道徳及び中学校道徳以外の各教科用図書の説明を事務局から説明をお願いいたします。

前盛指導主事。

- （前盛教育開発センター指導主事） 小学校道徳及び中学校道徳以外の各教科の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長の通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除いて小学校道徳は平成29年に採択したものと同一の教科用図書、中学校道徳以外の各教科につきましては平成27年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。

小学校道徳につきましては、使用開始から数カ月程度ということもあり、学校からの特段のご意見はございません。なお、昨年度に採択した理由につきましては、資料の20ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

また、中学校道徳以外の各教科の教科用図書につきましては、資料の15ページから18ページが各中学校から報告のあったものを集約したものになっており、今年度使用の教科用図書につきましては、小学校同様、どの種目におきましても概ね良好、問題点については今後の指導においてその点を生徒の実態を鑑みながら工夫改善し、活用を図っていただきたいと考えております。

このような観点から継続したいと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

なお、平成27年度にそれぞれ採択した理由につきましては、資料の21ページから22ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） では、特にないようでございますので、継続ということで、改めてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、異議なしと認め、小学校道徳は資料の1ページの2番に記載されておりますとおり、平成29年度に採択したものと同一の教科用図書を、中学校道徳以外の各教科は3番に記載されておりますとおり、平成27年度に採択したものと同一の教科用図書を継続して採択いたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。
事務局から説明をお願いします。

前盛指導主事。

- （前盛教育開発センター指導主事） 学校教育法附則第9条で規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から児童・生徒の障害の状況や発達の段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択をすることになっております。

資料1ページ、4、学校教育法附則第9条による町立小・中学校教科用図書採択にございますとおり、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても、各機関等により調査研究が行われ、また使用実績もあることから、平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご協議のほど、よろしく願いいたします。

- （佐藤教育長） それでは、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、ご意見がないようでしたら、採択ということで考えたいと思います。

それでは、異議がないということで、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの4番にあるとおり、採択をいたします。

以上で、日程第3、平成31年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。した

がいまして、採択のありました教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることによろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった場合については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局、確認等をお願いいたします。

前盛指導主事。

- (前盛教育開発センター指導主事) 清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合には、この後行うことになっております。採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会でご報告させていただきたいと思っております。教科書採択の全ての決定は、教科用図書の採択及び採択理由の両方をもって正式な採択とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、採択の結果等につきましては、資料4ページ、11番にありますとおり、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知をさせていただくこととなりますこともあわせてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- (佐藤教育長) それでは、日程第3、議案第7号 平成31年度使用教科用図書採択については以上とさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。

傍聴の皆様で予定のある方はご遠慮なくご退席をしていただきたいと思います。

◎日程第4

- (佐藤教育長) 愛川町指定天然記念物の現状変更についてを議題といたします。

町指定天然記念物である田代八幡神社のタブノキについては、ご承知のとおり、愛川中学校西棟近くに自生しておりますが、枯れ枝の落下があり、生徒等の活動に危険と思われる状況にあります。この度、所有者からタブノキの剪定を行うため、町文化財保護条例に基づき、

町重要文化財現況変更許可申請が町教育委員会に提出されたところであります。

詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めをいただきたいと思えます。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

では、議案第8号 愛川町指定天然記念物の現状変更について、ご説明いたします。

ただいま教育長からご説明ありましたとおり、現在、町で指定しております天然記念物の一つ、田代八幡神社のタブノキ、こちらにつきましては、社叢林の中で多年の樹齢を保持しているものでございますが、近年、枯死いたしました枝の一部が落下するとともに、枝葉が校舎の付近にまで伸びている状況から、このたび一部剪定を行うものでございます。

お手元にあります資料につきましては、管理者であります中津神社から愛川町教育委員会宛の変更許可申請書、その裏面には愛川中学校の校長から愛川町教育長宛の依頼、その次に、愛川町教育長から中津神社宛の依頼、さらには現況の写真を添付させていただいております。

本件につきましては、先般、7月24日に開催されました文化財保護委員会議の席上におきましてご承認をいただきましたので、これを経て本日の教育委員会に上程するものでございます。

指定文化財の現状変更につきましては、愛川町文化財保護条例第10条によりまして、教育委員会の許可案件と定められておりますことから、本日、教育委員会におきましてお認めいただきますようお願い申し上げます、議案第8号の説明とさせていただきます。

以上です。

○（佐藤教育長） 説明が今ありましたけれども、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 前方に建物があつて風抜けが悪いので、私も枝を払った方がいいと思えます。旧校舎時代は連絡通路だったので、風がすうっと通ったんですけれども、それでさらに、もう一つ言うと、裏にも鬱蒼と竹が生えちゃったんです。より一層風が抜けないために、こういうような枝が枯れて、より一層落ちちゃうんですよ。しかし、建物を壊すわけにいけないので、枝は払ってもらっただけでも、さらに後ろの部分の竹も相当手入れをしない限り、また同じことが起こると思えます。お金がかかることだから、はいそうですかとは言えない

と思いますけれども、本当に後ろの部分がある程度整備にしないと、同じことが数年のうちにまた起きるはずです。

○（佐藤教育長） 後ろの竹はどこ所有ですか。愛川町ですか。

○（山口郷土資料館長） 郷土資料館の館長でございます。

後ろの部分に関しましては、田代中津神社の所有地でございます。

○（大貫委員） 天然記念物じゃないからかな。

（「許可をもらえば」との声あり）

○（大貫委員） 竹は、そこまでやらないと、単に枝を剪定したぐらいでは、また数年で同じことになる。

○（榮利委員） いつだったか、裏の竹が雪のあれで垂れ下がっていましたね。中学校では切れないので、大変だと校長先生が言っていたので。今、大貫委員さんが言われたように、後ろの竹をちょっと検討していただけたらなと思うんですけれども、どうですか。間引くだけでも違うと思うんだよね。

○（佐藤教育長） 郷土資料館館長。

○（山口郷土資料館長） 資料館の館長でございます。

先ほど、天然記念物のすぐ裏の竹林のことだと思って答えてしまったんですが、すぐ裏の部分は中津神社でございますが、愛川中学校裏側にずっと通路がありますが、あちら側は学校用地です。その部分も、実は神社さんの側でこの間切っていただいたみたいですが、かなり以前よりはすいた状態になっています。

○（佐藤教育長） それでは、今回の申請書が出ておりますけれども、これについては認めるという方向でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、議案第8号 愛川町指定天然記念物の現状変更について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号 愛川町指定天然記念物の現状変更については、原案のとおり可決されました。

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、教育委員会の点検・評価の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、点検・評価についてご説明申し上げます。

資料2をご覧いただきたいと思います。まず、資料2の4ページをご覧ください。

今年度の点検・評価委員会につきましては、新たに委員として小島一浩さん、学校教育関係者、井上桂さん、生涯学習関係者を任命いたしまして、引き続き委員となった星野さん、保護者の代表、それから曾我さん、公募委員、この4名で点検・評価をしていただきました。今年度の会議につきましては、第1回を6月25日に、第2回目を7月23日に開催をしております。事務局から対象事業の説明を行い、委員からの質疑、意見をいただいたところであります。

この度、点検・評価委員の意見として評価シートに反映した現時点での点検・評価結果報告書案がまとまったところでございます。教育委員の皆様にはこの報告書案をご覧いただきまして、6ページから始まる教育委員さんの活動、これのご確認をいただくとともに、19ページ以降、今年度15項目に係る評価・点検をしていただきましたが、その評価シートをご覧いただき、各対象事業についての委員皆様のご意見をいただきたいものであります。

例年のとおり、大変時間のない中で恐縮ではございますが、8月14日の火曜日、2週間ほどしかございませんが、ご意見をいただければ幸いです。

なお、提出書式として別紙をただいま配付いたしますが、書式はこちらでなくとも結構ですので、ご意見をご提出いただければと思います。

繰り返しますが、大変短い期間でご意見をいただくこととなりますが、申し訳ございませんが、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

こちらは電子メールで送付していますか。

○（馬場教育総務課主幹） メールをいただいている委員さんには送らせていただきます。

○（佐藤教育長） 電子メールでも可能ということでございますので、選択で、手書きでも結構です。

榮利委員。

- （榮利委員） 来年、年号が変わりますよね。平成30年で、平成29年度の事業評価をして、来年は年号が変わって、今まで3カ年で全事業をやっていたんですが、その計画はいつ頃に見直すのですか。
- （佐藤教育長） 馬場主幹。
- （馬場教育総務課主幹） 今年度で平成28年度から平成30年度までの3年のローテーションが終わりますので、今年度中には、次年度に向けて、従来どおり3年間で進めていくのか、また、ご意見があるように1年で全部やるのか、その辺も含めて検討させていただきまして、教育委員会へ意見をいただきたいと思っております。
- （榮利委員） 平成23年度の評価をしたのが最初で、全部やったんですね。
- （馬場教育総務課主幹） そうですね。
- （榮利委員） それから平成24年度、25年度、26年度事業を対象とした3カ年、平成27年度、28年度、29年度事業を対象とした3カ年とでやったんだけども。
- （馬場教育総務課主幹） 全事業を評価できればいいんでしょうけれども、なかなか毎年毎年になってしまうと、評価事業数に今度は追われてしまって、意見が同じような形になってしまうのかもしれないので、その当時は3年ローテーションがいいという判断で行っています。今後は、その辺を見直す必要もあるかと思っています。
- （榮利委員） それはまた別途やるということでもいいんですね。
- （馬場教育総務課主幹） そうですね、はい。
- （榮利委員） わかりました。
- （佐藤教育長） 今、榮利委員さんが言われた23年度がスタートした年度ということ…。
- （馬場教育総務課主幹） 平成24年度に23年度事業を対象としたのが始まりですね。
- （榮利委員） 始めるまで1年かかるんです。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

では、8月14日というお盆の時期で大変恐縮なんですけれども、よろしく願いをいたします。

それでは、他に質疑はありませんので、教育委員会の点検・評価についてはご了承願います。

次に、青少年県外交流事業についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、平成30年度青少年県外交流事業についてご報告を申し上げます。

資料3になります。

会議冒頭、教育長挨拶の中でもありましたが、7月28日の金曜日から30日月曜日までの日程で、今回で25回目の開催となるはずの事業でありましたが、日本列島を東から西に異例の進路をたどった台風12号の影響によりまして、残念ながら中止とさせていただきます。

事業中止までの経緯であります。町では台風が発生した25日水曜日の朝から台風の進路や愛川町と立科町の天気など台風に関する情報の収集を行いまして、事業の実施について立科町と協議を重ねてまいりました。この間も、参加者に対して事業実施について協議している旨の連絡を行いますとともに、直前まで関係各所に連絡を行い、事業の実施に向けて取り組んでおりましたが、27日金曜日の朝には、台風が出発日となります28日の土曜日以降に強い勢力を維持したまま関東・甲信地方に最も接近し、大荒れの天気となる見込みとなったことから、生徒達の安全を第一に考え、中止を決定したところであります。

本年度の参加者は、愛川町の中学生が30名、指導者などが15人、立科町からは中学生11人、指導者などが12人で、合計68人の予定となっております。

また、長野県知事選挙の影響によりまして、従来の日程から1週間早めて計画を立てましたところ、例年お世話になっております立科白樺高原ユースホテルが満室で予約できなかったことから、2カ所の宿に分けて宿泊する予定となっております。この県外交流を楽しみにしていた生徒達の気持ちを考えますと、今回中止となってしまったことが残念でありませんが、事務局といたしましても、台風が相手とはいえ、さまざまなことを想定しながら準備を行わなければならないということを改めて認識したところであります。

この経験を来年度に実施いたします県外交流事業に生かし、本年度の分まで生徒達が楽しみ、貴重な経験ができる事業にしていきたいと思いますと考えております。

なお、お手元に資料3として参加者名簿と日程表をお配りしておりますので、こちらをご覧くださいまして、事業中止の報告とさせていただきます。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 中止は適切な判断だったと思います。一方で、やっぱり子どもは残念だった

と考えるのも妥当かなとも思われます。

そこで、来年度、この子達が行きたいと言った際に、優先的にメンバーとして入れてもらえるのかどうか、その辺のお考えがあったら教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

中止を決定する間にも、やはりこの子達を来年そのまま行かせたらどうかというような話が出ました。来年度の実施については未定ではありますが、担当としては、来年度また新たに参加者を募集して、事業の実施をしてはどうかと今のところは考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） もちろん来年のことなので、彼ら彼女らの意向も全くわからないかなとは思っています。もし1年生ないし2年生が対象で、2年生の今年度参加予定だった数名の生徒さんにとってはもういたし方ないかなとは思いますが、1年生で再び手を挙げた子達に対しては、何らかの配慮をしてあげるといいかなという思いはします。

なぜなら、この子達がただ県外に行きたいだけではなく、何らかのそういうボランティア意識がある、つまり将来地域の指導者として育っていく資質がもしかしたらある生徒さん達なのかなということを見ると、2回手を挙げたんだけど2回とも行けなかった、地域の話はいいかな、そんな考え方に落ちてしまっただけでは、何か子ども達を育成する立場からいうとちょっと残念かなとも思います。ただ、来年度のご担当の方、あるいはその学年の割り振り等ももちろんあると思いますので、一つの意見としてお含みいただけたらいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

今いただいたご意見を来年の事業に生かしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 立科との物品の交換みたいなものはどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

例年、立科町から子ども達にタオルをプレゼントとしてお渡しいただきます。愛川町から

も立科町の子ども達、愛川町の子ども達にも帽子を渡しており、毎年色を変えてつくっております。今回はその帽子とタオルをそれぞれ交換して、参加する予定だった生徒達に配付を考えております。ちょっとした記念として子ども達の心に残ればと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長）　ということで、事後でどうするかというようなところも含めて検討は今しているところでございますけれども、少なくとも物品の交換はしてあげようというような考え方を持っているということは聞いておりますので、今のご意見については来年度また決定するときに検討していただくということによろしいでしょうか。

他にございますか。

平田委員。

- （平田委員）　これを見ますと、3年生が全く入っていないんですが、3年生はあえてカットだと、そういうわけではないんですね。

- （佐藤教育長）　生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長）　生涯学習課長。

こちらの募集の対象が中学校の1年生と2年生を対象としております。

以上です。

- （佐藤教育長）　他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長）　よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長）　それでは、他にご質問等がありませんので、県外交流事業についてはご了承願います。

次に、平成30年度愛川町子ども議会についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長）　生涯学習課長。

平成30年度愛川町子ども議会についてご説明申し上げます。

資料4、平成30年度愛川町子ども議会議員名簿をご覧ください。

平成30年度愛川町子ども議会の詳細につきましては、既に5月の定例教育委員会でご説明をしているところでありますが、このたび町立小・中学校と県立愛川高等学校より子ども議員を2名ずつ推薦していただきまして、合計20名の子ども議員が決定いたしました。7月11

日の水曜日には、生徒・児童に対して説明会を開催するとともに、当日議会で使用します町議会議場の見学を行っております。

資料をおめくりいただきまして、今後のスケジュールになりますが、今日、7月31日までに生徒・児童から発表原稿を提出していただきまして、担当課が9月中に答弁書を作成いたします。それにあわせて、来賓の皆さんへの開催通知を9月中に送付させていただく予定となっております。

また、本番2週間前となります10月13日の土曜日には、議場でリハーサルを行いまして、10月27日の土曜日に子ども議会当日を迎えるという日程で現在進めております。

子ども議会は、町議会議場を会場として、子供たちが自分の考えを発表し、町長や教育長などから答弁を受ける大変貴重な体験となりますので、今後も関係各課及び子供議員と調整を行いまして、準備を進めてまいります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

平田委員。

○（平田委員） 前の定例会でもお伝えしたと思うんですけども、子ども議会でなかなかいい質問をしている子達がいるんです。それを町で聞き入れて、現在何かやっつけいらっしゃるということを前にお話しされたんですが、子ども議会の中で出したものに対してこうこうこういうものを町としてちゃんと受けてやっているよということを教えていただけますか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

この子ども議会でご提案のあった内容が町政に生かされている件、例えばエアコンや屋外トイレですね、校庭にあるトイレなどの改修などが実際に実現されておりますので、町長の答弁の中で質問によってはそういった答弁も含めて回答を作成したいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） そういうことを子ども議会で子ども達が提案して、町長の答えをいただいて、町としてはこうしましたと子ども議会の提案がこうなったんですよというような、子ども達の意見を尊重したという内容をお知らせすることはないんですか。町として、せっかくやっていることじゃないですか。ですから、子ども達が子ども議会で話したことが町政にちゃん

と反映されて、実現したんだよということを、紙面に出してお知らせするということをしてもらいたいですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

子ども議会以外の場で、町の取り組みの結果としてお知らせする際に、ご提案のあったところまで、例えば町の広報紙などに載せるかどうかというのは先のことなのでわからないのですが、ただ、子ども議会などで提案されて実現されたものは、広報紙ですとか町ホームページなどで町として広くお知らせをしてみたいと考えております。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他に。

大貫委員。

○（大貫委員） 子ども議会のメンバーを見ると、20人中、男が6人で女が14人です。これは町議会が男性中心だから、こっちは逆に女性を多く入れようという趣旨なのかどうかかわからないけれども、もう少し男の児童・生徒が選ばれてきてもいいかなと思うんです。少し偏っているように思いますよね。これは学校任せで選ぶからそうなっちゃうのかもしれないけれども、もし選ぶのなら男1人、女1人をお願いできますかと依頼した方がいいんじゃないのかな。

というのは、学校の事情もあって、本当に教育現場ではやはり男の子を育てるというのがすごく課題なんです。特にこういう場面に出てリーダー性を発揮して、そういう子どもを育てる、特に男の子の育成が本当に課題です。だから、そういう意味もあって、やはり男の子がもう少し出てきてもらいたいなという気持ちがあるんです。2年後の次回からは、もう少し男の子が多く出るような方法を委員会から指示してもらいたいなと思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

今いただいたご意見、男女1名ずつですとか、そういった形で募集を、依頼をかければまたバランスもよくできると思いますので、次回の事業の企画のときには生かしていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいですか、大貫委員さん。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、子ども議会については特にご質疑等ありませんので、平成30年度愛川町子ども議会についてはご了承願います。

次に、愛川町指定重要文化財の所在変更届についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、愛川町指定重要文化財の所在変更届につきまして、資料5によりご説明させていただきます。

この度、神奈川県立歴史博物館における特別展の開催にあたり、資料記載の町指定文化財の借用依頼をいただきました。貸し出しの文化財につきましては、こちらの1ページ表にございますとおり、旧光勝寺の鰐口、正応の碑伝、八菅神社文書、それと八菅山大権現天文十年棟札、鎌獅子、そして八菅山経塚遺跡出土木造合子形念持仏、以上6件の文化財につきまして、最大平成30年8月の下旬から12月21日まで貸し出しをするものでございます。

指定重要文化財の所在の場所の変更をする際には、愛川町文化財保護条例第9条によりまして、教育委員会の届け出案件と定められておりますことから、この2ページ以降の変更届け出による所在変更につきまして、先般7月24日に開催されました文化財保護委員会議でご説明の上、本日教育委員会にご報告をするものでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、何か質問等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、愛川町指定重要文化財の所在変更届についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

○(亀井教育総務課長) 特にありません。

○(佐藤教育長) 特にないですか。

それでは、以上で7月の定例会の議事を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、7月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年8月20日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏